



今回の方向性は、どのようにして決めたの？

1 検討は5年間で区切りとして行います

検討を進めている16の施設は、建設年次の違いから、それぞれ活用期限（[17](#)参照）が異なります。今ある施設は出来る限り長く有効利用したいという思いと、一度に複数の施設を更新することは不可能という現実を踏まえ、平成32年までの5年間で一つの区切りとして施設の方向性を検討しました。

3 優先的に方向性を出す必要がある施設を検討

次のような要因がある施設について、優先的に方向性を決定しました。

- ①耐震不足や老朽化による危険性が高い施設
- ②他の公共事業で立退きなどが発生した施設

5 決定には3つの項目を検討

方向性を決めるために、次の3つの項目を検討します。

①管理運営状況

「公の施設の使用料のあり方」を参考に、次の3つの項目を集計して3年間の運営状況を分析します。

- ア. 施設ごとの維持管理費用
- イ. 減免前の使用料収入
- ウ. 施設ごとの使用者負担

②利用状況

次の2つの項目で利用状況の傾向を分析します。

- ア. 3年間の施設ごと部屋ごとの平均稼働率
- イ. 時間帯別利用状況

③課題

①②の分析結果から導き出される利用上の課題や、施設が抱えるハード面の課題などを考えます。

6 方向性を決めた施設は、事業計画へ進みます

方向性が決まった施設は、市の基本計画に掲載できるように次の検討に入ります。

次の基本計画期間中に、取り壊しや機能変更などに伴う改修、また、築後30年後を目途に検討する大規模改修などを実施するためのスケジュールを定めた事業計画を検討します。

文中に出てくる計画を説明するね。

基本計画：本市の総合計画を構成する計画で、5年に1回作ります。まちづくりのテーマや将来像を実現するために、各施策における基本方針を示します。

事業計画：方向性が決まった施設ごとに作り、どのような改修などを行うのかを示す計画です。



社会教育施設等の再編基本方針 ～各論～

私たちがスポーツ活動や、文化活動に利用している社会教育施設等について、コイちゃんと一緒に考える特集を1月号から掲載しています。

内 容	掲 載 号
対象施設等の説明	平成 27 年 1 月号
施設の現況等	平成 27 年 2 月号～8 月号
再編基本方針	平成 27 年 9 月号、10 月号

今月号は、前月号の総論に続き、社会教育施設等の再編基本方針「各論」を見ていきます。

各論とは

総論における基本的な考え方に基づき、今後の施設のあり方をどのように検討するかをもう少し具体的にしたものが各論です。

各論における施設再編の検討の考え方

- ① 施設を設置したときの目的に捉われず検討します。
- ② 市民が主体的にまちづくりに関わることができる施設となるよう検討します。
- ③ 30年間で約19%減少した人口動態を踏まえた施設の数や規模に縮小します。
- ④ 沿岸部では、今ある施設の機能を集約します。
- ⑤ 支所機能や公民館機能は、段階的な集約を進めます。
- ⑥ 集約する機能を代替する施設として、市有施設以外の施設の活用も検討します。
- ⑦ 鉄筋コンクリート造りの建築物の活用可能期間を60年として、検討します。
- ⑧ 既存施設は、できるだけ長く有効に活用できるよう保全しながら、段階的に再編を進めます。
- ⑨ 存続することにした施設は、計画的に更新できるようにします。

各施設の方向性

各論では9つの考え方に沿って、施設の方向性を次の3つに分類しました。

方向性の種類	内 容
存 続	基本的に存続させることを決定した施設 人口動態やまちのあり方などが大きく変わった場合は再検討します。
当面存続	平成 32 年度までは原則存続させる施設 平成 32 年度までには方向性を検討します。
廃 止	将来的に施設の廃止を決定した施設 廃止の時期や機能移転の詳細を明らかにする事業計画を策定します。 廃止や機能移転は、事業計画に沿って実施します。

平成26年度までに各施設の方向性を検討した結果は次のとおりです。

1 各論において方向性を示した施設

施設名		方向性	今後の検討内容
総合市民会館		存続	耐震改修・施設改修
総合体育館		存続	耐震改修
図書館		存続	耐震改修・施設改修
大竹会館	旧 館	廃止	一部機能を新館へ移転
	新 館	存続	改修・増築
	講 堂	存続	改修
小方公民館	部屋部分	廃止	機能変更
	体育館	廃止	解体

2 「当面存続」とし、平成 32 年度までに方向性を検討する施設

栄公民館・玖波公民館・コミュニティサロン栄町・コミュニティサロン玖波・コミュニティサロン元町・サントピア大竹・農林振興センター・旧小方中学校体育館・自然の家やさか・海の家あたた

いっしょに
考えよう⑩
公共施設マネジメント

問い合わせ
企画財政課 ☎592125

広報特集「いっしょに考えよう」は、市ホームページにまとめてあるよ！
市政チャンネルから入って、「総合計画・行財政改革」のボタンをクリックしてね。

